

FORESTOCK

フォレストック認定証

東京電力株式会社 殿

フォレストック認定番号: 0032

当協会は、フォレストック認定制度に基づく調査及び審査結果に基づき、下記認定対象森林をフォレストック認定し、貴殿に対しフォレストック認定証を交付する。

【認定対象森林の概要】

認定対象森林の所在 : 群馬県利根郡片品村
対象森林名 : 東京電力 尾瀬の森
認定対象森林面積 : 3,452.98 ha
生育樹種 : カラマツ、マツ、スギ、その他針葉樹及び広葉樹(ブナ)

【調査機関名】

株式会社富村環境事務所

【審査機関名】

KPMGあずさサステナビリティ株式会社

【森林吸収源の評価】

年間炭素吸収総量 : 2,750.9 t-C/年
同上の炭酸ガス換算 : 10,086 t-CO₂/年
実年間炭酸ガス吸収量 : 10,086 t-CO₂/年

【生物多様性の評価】

総合得点 83点 評価 優良

【森林の管理・経営の評価】

総合得点 75点 評価 良



FORESTOCK

認定証交付年月日:平成27年4月1日

一般社団法人フォレストック協会

理事長 石黒路明

生物多様性、森林の管理・経営、森林吸収源 の評価証明書

証明森林の所在：群馬県利根郡片品村

認定取得手続申込者名：東京電力株式会社

評価対象森林面積：3,452.98 ha

証明年月日：平成26年12月26日

森林吸収源の算定対象期間の開始日：平成27年4月1日

1. 生物多様性の評価

生物多様性面では、総合得点が83点であり、「優良」である。

2. 森林の管理・経営の評価

森林の管理・経営面では、総合得点が75点であり、「良」である。

3. 森林吸収源の算定

年間炭素吸収総量 : 2,750.9 t-C/年

年間CO₂吸収総量 : 10,086 t-CO₂/年

実年間CO₂吸収量 : 10,086 t-CO₂/年

証明者住所：〒157-0076 東京都世田谷区岡本2-18-5

証明者所属機関：株式会社富村環境事務所

審査員氏名：代表取締役 富村周平



独立した第三者による保証報告書（審査・検証認定書）

2015年3月10日

東京電力株式会社 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
大阪市中央区瓦町三丁目6番5号

代表取締役

齋藤 和彦



取締役

松尾 幸真



当社は、貴殿からの委嘱に基づき、株式会社 富村環境事務所（以下、「森林認証機関」という。）が作成した「東京電力株式会社 森林吸収源・生物多様性等調査報告書・証明書」（2014年12月26日）（以下、「調査報告書」という。）の「生物多様性、森林の管理・経営、森林吸収源の評価証明書」に記載されている、平成26年12月26日における「1. 生物多様性の評価」及び「2. 森林の管理・経営の評価」、並びに平成27年4月1日を開始日とする5年間を対象とする「3. 森林吸収源の算定」（以下、「指標」という。）に対して限定的保証業務を行った。

森林認証機関の責任

「森づくりにおける森林吸収源・生物多様性等評価基準（一般社団法人フォレストストック協会 平成26年7月8日）」（以下、「評価基準」という。）に従って指標を算定し、表示する責任は森林認証機関にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（2003年12月改訂）に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として調査報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には、質問、分析的手続の他に、以下の手続が含まれる。

- 調査報告書の「2. 生物多様性の評価」における「生物多様性の定性評価指標による評価」及び「生物多様性主要定量指標による評価」について、再計算とその根拠資料の閲覧
- 調査報告書の「3. 森林の管理・経営の評価」における「森林の管理・経営の定性評価指標による評価」及び「林況主要定量指標による評価」について、再計算とその根拠資料の閲覧
- 調査報告書の「4. 森林吸収源（CO₂吸収量）の算定」における「年間CO₂吸収総量」及び「実年間CO₂吸収量」について、再計算とその根拠資料の閲覧

結論

上述の保証手続の結果、評価結果(生物多様性の評価 総合得点:83点、森林の管理・経営の評価 総合得点:75点、年間CO₂吸収総量:10,086 t-CO₂/年、実年間CO₂吸収量:10,086 t-CO₂/年)が、すべての重要な点において、調査報告書に記載されている評価・計算の基礎となるデータ(「水準適合度」、「生態・環境指標(調査結果)」、「林況調査総括表」内の調査地点ごとの測定データ、「幹材積成長量」を含む)に基づき、評価基準に従って作成され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上